

2026年6月9日

路線バス（乗合バス）の運賃改定実施について

国際十王交通株式会社

国際十王交通株式会社（本社：埼玉県熊谷市、社長：小野里一彦）では、2026年3月27日に申請した路線バス（乗合バス）運賃の上限運賃変更認可申請に関し、本日（6月9日）、国土交通省より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様には、ご負担をお願いすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 改定内容

- 改定実施日 2026年7月27日（月）
- 対象路線 路線バス全路線（高速バス羽田空港線、熊谷市コミュニティバスを除く）
- 運賃比較表（単位：円）

初乗り運賃	現行運賃	改定後（実施）運賃※1	上限運賃※2
	現金・ICカード	現金・ICカード	現金・ICカード
	200円	220円	260円
同 定期券 （通勤1か月）	9,000円	9,900円	11,700円

※1 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(4) 主要区間の運賃（単位：円）

区間	片道運賃		定期券（通勤1か月）	
	現行運賃	改定後運賃	現行運賃	改定後運賃
	現金・ICカード	現金・ICカード		
熊谷駅～新島車庫	240円	270円	10,800円	12,150円
熊谷駅～くまがやドーム	280円	320円	12,600円	14,400円
森林公園駅～森林公園西口	340円	380円	15,300円	17,100円

ア 改定後と現行運賃との差額の幅については、20円～100円程度となります。

イ 改定後の運賃は全ての区間で現金・IC同額の10円単位運賃です。

ウ 朝日自動車グループ5社共通学生フリーパスとスクラムパスは、現行どおりの発売金額で変更ありません。

エ 運賃改定実施日の前日までにお求めになった通勤・通学定期券については、運賃改定後も差額のご負担なく有効期限までご利用いただけます。

2 改定後の運賃について

各路線の改定後の運賃及び通勤・通学定期運賃等につきましては、弊社ホームページにてご確認いただけます。

また、主なバス停間の運賃については当該路線のバス停にも表示いたします。

3 改定理由

弊社の乗合バス運賃については、2023年8月10日に運賃改定を実施し、その後は改定による増収分を原資として人材確保のための運転士等の待遇改善を実施し、新規採用と離職抑制に努めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等による移動需要の構造的な低迷に加え、運転士をはじめとする深刻な要員不足は依然として厳しい状況にあり、人財確保のための継続的な賃上げや施設・設備の更新など、労働環境改善に必要な財源を確保することが不可欠な状況です。加えて、燃料等の物価高騰への対応や、安全・安心な輸送サービスを向上させるための車両や設備の更新投資も継続して行う必要があります。

このような状況下、今後も「安全・安心輸送」を堅持し、現行サービスレベル以上のバス事業を継続していくため、必要な施策の一つとして、運賃改定を実施いたします。

以 上

【このリリースに関するお問い合わせ先】

国際十王交通株式会社 運輸部 TEL 048-521-3560